

News Letter

食協ながさき

皆様へ

「食協ながさき新聞」は皆様の機関誌です。
あなたの地区の活動や話題、ご意見やご要望などを
長崎県食品衛生協会「編集部」までお寄せください。

第159号

令和7年1月1日発行

発行所 (公社) 長崎県食品衛生協会
長崎県西彼杵郡長与町高田郷3640-3
電話 (095) 883-6830

編集 協会事務局

印刷所 嵯永印刷所

新年のご挨拶

公益社団法人 長崎県食品衛生協会
会長 江口 栄



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、行政機関をはじめ各関係機関並びに協会役員・会員の皆様方におかれましては、日頃より当協会の事業目的であります食中毒、感染症などの危害の発生を防止するための諸事業及び食品衛生の普及啓発活動、加えて食品環境検査センターで行っております各種試験検査業務に対しまして、温かいご理解・ご支援又ご協力をいただいておりますことに衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、依然として、ウクライナ侵攻や中東情勢の悪化については終結が見えず、国際社会は混乱し、物価高をはじめ、経済に悪影響を及ぼしておりますが、新型コロナウイルスが5類感染症へ移行して既に1年半が経過し、観光立県・長崎は、ようやく賑わいを取り戻しつつあるかと存じます。

昨年を振り返りますと、3月には紅麹サプリ事件が発生しました。「プベルル酸」といった聞きなじみのない物質が腎毒性を引き起こし、重大な案件となったことが話題となりました。

また、7月には横浜市の百貨店に入るうなぎ店が製造販売した弁当により黄色ブドウ球菌による集団食中毒が発生しました。本件は、「調理に従事した従業員の手洗いが不十分で、手袋もしていなかったことから、市保健所は『手指を介した汚染の可能性ある』と指摘。店では体調や手指の傷など、健康状態の記録を毎日つけることになっていたが、多忙でチェックできていなかった」と報じられました。「他山の石」ではありませんが、「手洗い」が食品衛生の基本にして最重要事項であることとともに、社内の管理指導体制の大切さを改めて考えさせられた事件でもありました。

私も食品衛生協会といたしましては、今後も行政ご当局のご指導を受けながら、公衆衛生の向上と県民の健康増進に寄与することを目的とし、引き続き安心・安全な食品の提供に努めてまいりたいと考えておりますので、何卒宜しくお願いいたします。

結びにあたり、本年が皆様にとりまして素晴らしい一年となりますよう心からお祈りいたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

『食べるガス』…ガスの力で食に貢献します。

- 各種産業ガス、校正・分析ガス、食品保存用ガス（食品添加物）
- ガス関連機器、消耗品、配管・設備工事
- ガス技術サポート

 長崎酸素株式会社

〒852-8013 長崎県長崎市梁川町1番5号

TEL 095-861-4013 FAX 095-861-8808 e-mail info@nagasakisanso.co.jp

“As safe as the Rock”

～ジブラルタ・ロックのように安心～

ジブラルタ海峡に位置する長さ4.8km、高さ400mにもおよぶ巨大な岩山“ジブラルタ・ロック”が社名の由来です。
親会社ブルデンシャル・ファイナンスのシンボルである“ジブラルタ・ロック”は時を経ても変わることはない強さ、安定性、専門性、そして革新性を象徴しています。



ジブラルタ生命は、今後もご契約者サービスのさらなる向上に努めるとともに、より多くのお客さまに経済的な保障と心の平和をお届けしてまいります。

<食協生命共同保険取扱会社> ジブラルタ生命保険株式会社 長崎支社・佐世保支社

〒850-0058 長崎市瓦上町1番1号 JR 長崎駅ビル 6F
TEL: 095-826-5202
〒857-0053 佐世保市常盤町5番3号 LUCROSS BLDG 4F
TEL: 0956-24-3220

【受付時間】平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00（日曜・祝日・年末年始を除く）

ホームページ ▶▶ <https://www.gib-life.co.jp/>

 Gibraltar
ジブラルタ生命

令和7年 新年知事挨拶

長崎県知事 大石 賢吾



明けましておめでとうございます。
長崎県食品衛生協会の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から、本県の食品衛生行政の推進に多大なご協力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、全国高等学校総合体育大会や日本スポーツマスターズ2024長崎大会を県内各地で開催したことで、期間中に全国から多くの方々にご来県いただきました。そして、運休していた長崎～ソウル間の国際定期航空路線についても、航空会社等に対するトップセールスに取り組んできた結果、昨年10月、5年7か月ぶりに運航再開を果たすことができました。さらに、「長崎スタジアムシティ」の開業により、多くの交流が生まれ、良質な雇用の場の創出となるなど、県内経済の活性化にも大きな効果がもたらされ、本県にとって実りの多い一年でした。

また、県においては、昨年「新しい長崎県づくりのビジョン未来大国」を策定し、重点的に取り組む分野をお示ししながら、様々な取組を進めてまいりました。

こども分野では、保育人材の確保対策として、園内研修に取組む施設に対する保育士等の処遇改善を支援する県独自の制度を創設し、イノベーション分野では、全国で初めて「新技術実装連携“絆”特区」の指定を実現することができました。

今後とも、本県の優位性等を最大限に活かしなが、県民の皆様が、本県への誇りや未来への期待感を抱くことができますよう、「未来大国」の実現に向け、様々な関係者と一緒施策を展開してまいりたいと考えております。

本年は、被爆80年をはじめ長崎空港開港50年、中華人民共和国駐長崎総領事館開設40年など、様々な節目の年となります。

こうした節目の年において、9月には、国内最大の文化の祭典である「ながさきピース文化祭2025（第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭）」、10月には、本県で初となる国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州」を開催します。引き続き、市町や関係団体の皆様と一体となって、開催に向けた準備を進めてまいります。

また、本県の歴史や文化、離島をはじめとした豊かな自然、そこから生み出された食などの多彩な魅力を、県民の皆様をはじめ市町や関係団体の皆様と連携しながら磨き上げ、その魅力を伝えることで、多面の方々々に「選ばれる長崎県」となるよう、県全体のブランディングにも取り組んでまいります。

特に、「食」の分野に関しましては、食品の安全・安心の確保に取り組まれている貴協会の皆様のご協力が不可欠だと考えておりますので、尚一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。

令和7年の
年頭にあたって

長崎県生活衛生課長 岩松 尚



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
公益社団法人長崎県食品衛生協会の会員の皆様方におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、食品衛生指導員の皆様には、食品営業施設への巡回指導や各種講習会の開催などをはじめ、本県の食品衛生の普及向上に多大なご尽力を頂いておりますことに、心から敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、県内における個人消費が緩やかに回復し、観光客も増加する中、全国高等学校総合体育大会や日本スポーツマスターズ2024長崎大会、さらに隣県の佐賀県において、SAGA2024（第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会）が開催され、多くの関係者が当県の宿泊施設等を利用しましたが、これら全ての大会において1件の食中毒事件も発生させることなく、多くの方に長崎の食を味わっていただけたのは、皆様の多大なるご努力の賜物であると感謝いたします。

一方で、国内の状況を見ると、紅麹をめぐる健康被害の発生や、基準を満たす加熱処理がなされていない牛レバーを食肉製品として販売した疑いがある業者が、食品衛生法違反の疑いで逮捕されるなど、食の安全性を揺るがす出来事もありました。県民の皆様が健康で安全な食生活を送り、また、来県者の方々が安心して長崎の「食」を楽しんでいただくためには、食品の安全・安心の確保が重要であることを改めて認識した年でした。

本年は、9月に全国規模の文化の祭典「ながさきピース文化祭2025（第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭）」が、10月には自転車競技の国際レースである「ツール・ド・九州」が県内でも開催されるなど、長崎の食をPRできる機会が多くございます。食中毒を防止するためには、安全な原材料の受入から調理・加工・流通・販売の過程を通じ、消費者の口に入るまで、一貫した食の安全性の確保が必要とされるところであり、このような食品の環境整備を推進する上では、食品衛生協会が果たされる役割が非常に大きいと考えております。ぜひ今後とも、皆様のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

県といたしましても、県民の皆様や来県者の方々へ美味しさだけでなく、安全・安心な食事や食品を提供できるよう、食品衛生管理体制の一層の充実を図ってまいります。

結びに、本年が会員の皆様方にとりまして、さらなるご発展の年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶いたします。



ISO14001/ISO27001統合認証取得

株式会社 クリーン・マット

〒851-0134 長崎市田中町573番地3
TEL:095-837-8488 FAX:095-837-8101
<https://www.cleanmat.co.jp/>

感染防止対策商品でお客様の
安心な暮らしをお守りします

生命科学の技術の進歩と社会の発展に貢献する

株式会社 テクノ・スズタ
TECHNO-SUZUTA CO., LTD

- 本 社 〒852-8116 長崎市平和町24番14号
Tel. 095-848-5221 Fax. 095-849-3920
- 営業本部 〒851-0103 長崎市中里町1384
Tel. 095-839-3090 Fax. 095-839-5230
- 佐世保営業所 〒858-0923 佐世保市日野町755
Tel. 0956-28-4365 Fax. 0956-28-3962
- 福岡営業所 〒812-0888 福岡市博多区板付1-9-18
Tel. 092-418-1184 Fax. 092-418-1181

URL <http://www.technosuzuta.co.jp>

県協会だより

●令和6年度食品衛生全国大会

第77回全国支部長会議：令和6年10月23日(水)
日本食品衛生協会食品衛生センター、第63回食品衛生指導員全国大会：令和6年10月23日(水) 台東区立浅草公会堂、令和6年度食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰式（食品衛生表彰の会）：令和6年10月24日(木) 明治座にて、それぞれ開催された。受賞者の皆様方は下記のとおりです。この度は、誠にありがとうございます。



全国指導員大会・指導員体験発表の様子



表彰式の様子

祝 令和6年度受賞者

■厚生労働大臣表彰

(敬称略)

◎食品衛生功労者

諫早地区	村川 一人
大村東彼地区	今村 信行
西彼地区	森宗 恒明

◎食品衛生優良施設

県南地区	株式会社 素兵衛屋
長崎地区	株式会社 長崎杉蒲

■(公社)日本食品衛生協会会長表彰

◎食品衛生功労者

上五島地区	烏山 修
西彼地区	廣田 敏幸
大村東彼地区	萩尾 敏博
県南地区	柴内 悟
諫早地区	福山 幸義

◎食品衛生優良施設

大村東彼地区	アサヒ給食センター
上五島地区	ほりえ製菓店
県北地区	有限会社 保栄水産
対馬地区	株式会社 白松 対馬支店

浜御塩工房竹敷

■(公社)日本食品衛生協会会長感謝状

◎行政担当者

長崎県県民生活環境部 食品安全・消費生活課
食育・食品安全推進班 課長補佐 山崎 省吾
県央振興局 保健部 衛生環境課
専門幹 伊藤 正義
佐世保市保健福祉部 生活衛生課
課長補佐兼食品衛生係長 松本 久美子

■(公社)日本食品衛生協会理事長表彰

◎食品衛生指導員

上五島地区	吉村 和久
長崎地区	山崎 高義
西彼地区	山下 博生
大村東彼地区	御厨 幹正
壱岐地区	斉藤 正人

●ふぐ処理者認定試験に関する事前実技講習会

令和6年11月16日(土)、長崎玉成高等学校 調理実習室において、ふぐ処理者認定試験に関する事前実技講習会を長崎県生活衛生課、長崎玉成高等学校のご協力のもと、9名が受講した。

受講者には初めてふぐの処理を行う方もいて、講師を務めていただいた調理師の指導のもと、慣れない手つきながらも熱心に技術を学ぶ姿が印象的だった。

講師からは、県内で安心・安全で美味しいふぐを提供できる処理者の育成を今後も行っていきたいとの言葉があった。



ふぐ処理者事前実技講習会の様子

●第26回長崎県FSI大会

令和6年11月22日(金)、長崎市：サンプリエールにおいて、第26回長崎県FSI大会（食品衛生指導員大会）が長崎県知事、長崎市長をはじめ、多数のご来賓の参集及び食品衛生指導員の参加を得て、盛大に開催された。

大会では、4ブロックから選出された4名の食品衛生指導員による体験発表が行われ、各々が日々精力的に活動されている状況を聞き、場内から大きな拍手が起こっていた。

大会終了後、「令和6年度厚生労働省委託事業 食品衛生法改正事項実態把握等事業『HACCPに沿った衛生管理及び営業許可制度に関する講習会』」と題して、長崎県生活衛生課 係長 橋本朋子様による講演が行われ、皆様に真剣な眼差しで講演を視聴した。

すべての行事が終了後、意見交換会を開催し、県内各地域から集まった同志との情報交換が久しぶりに行われ、とても有意義な時間を過ごすことができた。



食品衛生指導員体験発表の様子

新人挨拶

長崎県食品衛生協会 水質検査課

樋口 成美



令和6年10月より水質検査課に配属となりました、樋口成美と申します。出身は愛媛県松山市で、鹿児島（奄美大島南部の瀬戸内町および志布志市）を経て、ご縁があり長崎へ参りました。歴史情緒あふれるこの長崎で、県民の皆様へ安全・安心な水をお届けするために、水質検査を通して、少しでもお役に立てるよう努力して参る所存です。今後ともご指導ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願い致します。

地区だより

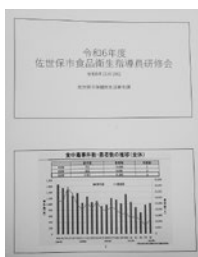
>>> 近況報告

佐世保地区

【指導員研修会】

11月19日 アルカスSASEBO 中会議室にて指導員研修会を開催し、23名が出席した。

佐世保市保健所より講師をお迎えし、ノロウイルス食中毒についての話と、HACCPについての話があった。



指導員研修会資料

【ノロウイルス月間キャンペーン】

11/1からのノロウイルス予防強化期間に合わせて街頭キャンペーンを行っていたが、今回は街頭でのチラシ、ティッシュの配布を中止し、冬の巡回指導の時に各店舗・施設に置いてもらうよう指導員にお願いした。



頒布品

大村東彼地区

10月17日 責任者実務講習会



大村市で実務講習会があり、97名の方々に受講していただきました。

お忙しい中お集まりいただき、少しでもお店のためになればという思いです。

10月21日 責任者養成講習会



大村市で養成講習会があり、57名が受講していただき駅弁での食中毒があり、受講者も食品衛生の大切さや責任の重さなど、この講習会で理解していただき、ご自分のお店で実行して頂くことを願います。

長崎地区

【食品衛生責任者養成講習会の開催】

令和6年6月、9月、12月に長崎県勤労福祉会館において開催。延べ364名受講。

令和6年度の次回開催は令和7年3月4日(火)の予定です。



食品衛生責任者養成講習会の様子

【食品衛生責任者実務講習会の開催】

令和6年7月～11月に長崎県勤労福祉会館、高島港ターミナル、琴海文化センターにおいて開催。延べ380名受講。令和6年度の次回開催は令和7年2月6日(木)、2月19日(水)の予定です。

西彼地区

- ・手洗いマイスターによる子ども手洗い教室を、管内6小学校低学年に向けて開催した。担任の先生も手洗い実習に参加された学校もあり、普段の手洗いでは洗い残しが多いことを実感していただきました。また、参加賞の塗り絵も好評でした。



西海市立大串小学校手洗い教室の様子



手洗い教室の参加賞の塗り絵

- ・10月3日に大島町、10月8日に西彼町で食品衛生責任者実務講習会を、11月14日に西彼保健所で食品衛生責任者養成講習会を行いました。



実務講習会の様子(西彼町)

諫早地区

- ★8月21日(水)長崎県立諫早農業高等学校の生徒34名が県央保健所の会議室において食品衛生責任者養成講習会を受講した。11月11日(月)ながさき看護センターにおいて実務講習会を実施し117名が受講。また11月18日(月)食品衛生責任者養成講習会を開催して95名が参加した。



食品衛生月間パレード

- ★9月11日(水)に臨時の県指導員養成講習会が開催され諫早より2名の新規指導員さんが受講した。Aコープ飯盛店 才木 明氏とAコープ驚崎店 川口 将史氏 よろしくお願ひいたします。11月6日(水)・7日(木)にかけて熊本方面に視察研修に行った。2日目に「誉の陣太鼓」や「武者返し」で有名なお菓子の香梅 西原工場を見学。熊本地震での被害が大きかったが見事再生。「自然から生かされていることに感謝」され「徹底した衛生管理」がなされており、「安心安全な品質管理」を行っており、最終的には全部職人さんの目でチェックされており感動と共に大変勉強になりました。



視察研修

県南地区

- 9月11日(水) 指導員養成講習会(本部講習・支部講習)を実施。7名が新たに指導員となった。
- 10月3日から23日まで旧島原支部管内の業者検便受付を実施。
- 10月15日(火) 22日(火) 食品衛生責任者実務者講習会を島原文化会館にて実施。
- 11月7日(木) 食品衛生責任者新規養成講習会を実施。
- 11月22日(金) FSI大会がサンプリエールで行われ県央・県南ブロック代表で森園指導員が体験発表。
- 12月10日(火) 一斉巡回指導を実施。



食品衛生責任者実務者講習会の様子

県北地区

食品衛生責任者未設置ゼロを目指して!

11月6日(水) JF新松浦漁業協同組合松浦支所水産製品製造業(いりこ)今年許可申請した方、営業許可更新の際に、責任者交代する方を20名限定し一般の講習場所を県北保健所以外で実施。高齢者の方は、近くだから助かった。離島の方は、漁船を、港に保留出来るから講習を受けやすかった。県北保健所の職員の方が、9月の食品衛生責任者養成講習会を録画して頂いたおかげで実施する事が出来ました。

ノロウイルス食中毒予防対策講習会実施

10月24日(木) 指導員研修会

・手洗いマイスターによる手洗い実験実施

最初に手洗い前の状態を、ブラックライトに照らし洗い残し等がないか確認。飲食店経営の指導者、さすがにマイスターです、日頃より手洗いバッチリ。

手洗いチェッカーを付けて1分間手洗い、ブラックライトへ照しました。指導員が囲み目視。汚れに見立てたチェッカーは、少し残っていましたが、子供達と違い手首も綺麗に洗われていました。仕事の時は、素早く洗浄しているが、何分位洗うと良いのですかとマイスターでない指導員より質問。「時間も大事だが、2度手洗いするといいいれども洗い方が問題です。」

手順良く洗い食中毒を予防しましょう!!

営業者の実務者講習(ノロウイルス食中毒予防対策)

11月8日(金) 佐々町文化会館(大ホール)

11月14日(木) 鷹島公民館(研修室)

11月18日(月) 伊万里金会館(福島)

11月25日(月) 田平活性化施設(多目的ホール)

11月27日(水) 松浦市文化会館(ゆめホール)

11月22日(金) 第26回長崎FSI大会 県北ブロック代表

県北支部佐々地区 中川指導員が体験発表しました。



下五島地区

◆実務講習会

- 10/24 福江文化会館に対象者が一堂に会し実務講習会を開催。五島保健所食品衛生監視員による講義の合間には、恒例の寸劇「観光客がアニサキス食中毒に!あれ? HACCPは?!の巻」を指導員と食品衛生監視員が協力して上演。ハワイからの観光客がアニサキス食中毒になる設定で、食中毒発生時の対応・HACCPの取組み方・保険対応等をスライドで詳しく説明した。また普及推進員の吉原氏に福岡市よりご来島頂き、会員へのご挨拶と寸劇にご出演頂いた。



実務講習会での寸劇の様子

◆食育推進活動で県知事表彰受賞

- 詳細は紙面内に掲載あり。

上五島地区

■第2回目食品検査及び業者検便受付、送付

9月11日(水)~11月5日(火)まで、6地区で受付、送付した。

当初の予定日程が、天候不良等のため急遽変更になる等、慌ただしいこともあったが、受検率はまずまずだった。

■10月30日(水) 食品衛生指導員研修会を開催

出席者11名。上五島保健所や新上五島町役場健康保険課より、食品衛生指導員にかかる制度から活動の実際等、食の安全を推進する組織活動の中核として、幅広い活動を担っているという自覚をもって行動すること等お話しがあった。



食品衛生責任者養成講習会の様子

■11月13日(水)、11月27日(水) 食品衛生責任者実務者講習会を開催

若松、奈良尾、上五島の3地区にて開催した。出席者253名。消費者の食品の安全によせる関心は年々高まりをみせていることから、施設・食品の衛生管理の更なる必要性について、また食品衛生法(HACCPによる衛生管理)等のお話しが上五島保健所、藤岡講師よりあった。



食品衛生責任者実務者講習会の様子

壱岐地区

○業者検便

全業者を対象にセット検便を実施(704件)
前年比100.0%

○冬期巡回指導

11/26~11/29の間、4地区にて壱岐保健所にご協力いただき巡回指導を実施

○食品衛生責任者養成講習会

10月8日 壱岐の島ホールに於いて開催。受講者42名
(許可施設18名・届出施設24名)



食品衛生責任者養成講習会

対馬地区

○食品衛生責任者講習会

4会場で講習会を開催した。

各会場で指導員研修会を開催し業者検便の連絡、巡回指導の要項について話し合った。

食品衛生責任者養成講習結果 10/11 48名受講

食品衛生責任者実務講習結果 3会場 457名受講



○業者検便の実施

3日間、13ヶ所の受付場所を設け指導員総出で受け付けをした。2年目になる成績書の郵送にあたり、〒・住所、番地までの記入を講習会で呼び掛けている。検査832本提出

○冬季巡回指導

12/10・12/12・12/17 各地区営業施設の巡回指導を実施。ノロウイルス食中毒と記録簿の記入をお願いした。

地区だより >>> 今後の予定

地区名	食品自主検査	業者等検便	食品衛生責任者講習会	
			新規養成講習	実務講習
長 崎	1/8, 1/21, 2/5, 2/18, 3/5, 3/18	1/8, 1/21, 2/5, 2/18, 3/5, 3/18	3/4	2/6, 2/19
佐 世 保	1/15, 1/28 (県北) 2/12 (宇久), 2/25, 3/12, 3/18	1/14, 1/27, 2/10, 2/25, 3/11	2/19	今年度分は 終了しました
西 彼	1/7, 1/22, 2/4, 2/19, 3/4, 3/19, 西彼町1/28, 西海町2/26, 大島町3/11	1～2月予定	2/12 西彼保健所大会議室	2/4 大瀬戸コミュニティ センター
大村東彼	1/7, 1/14 (東彼杵) 2/4, 2/19 (川棚) 3/4, 3/11 (波佐見)	冬期業者検便受付 1月中 稲砂屋大村工場 2月中 株バイオジェノミクス 1月中 ノロウィルス自主検査 長崎空港ビルディング	今年度分は 終了しました	今年度分は 終了しました
諫 早	1/7, 1/14, 1/22, 2/4, 2/18, 2/26, 3/4, 3/11, 3/19	2月予定 (追加分)	今年度分は 終了しました	今年度分は 終了しました
県 南	(島原) R7. 1/15, 1/29, 2/12, 2/26, 3/5, 3/11 (小浜) R7. 1/7, 1/27, 2/4, 2/17, 3/4, 3/10 (雲仙) R7. 3/3	今年度分は 終了しました	2月 県南保健所 2階会議室	3月 未受講者再通知
県 北	1/27 (鷹島)	平戸 (中部) 2月予定	3/4	今年度分は 終了しました
下 五 島	対象者にはハガキで通知	今年度分は 終了しました	2/13開催予定	今年度分は 終了しました
上 五 島	第3回目検査受付 令和7年1月～予定	今年度分は 終了しました	今年度分は 終了しました	令和7年1月 (小値賀地区) 予定
壱 岐	1/8, 1/22, 1/24, 2/5, 2/19, 3/5	今年度分は 終了しました	今年度分は 終了しました	R7. 2～3月実施予定
対 馬	R7. 2月予定	今年度分は 終了しました	今年度分は 終了しました	R7. 2/10 厳原予定

※講習会につきましては、新型コロナウイルス等感染症予防のため、日程変更の可能性及び募集人員等に限りがございます。詳しくは各地区協会までお尋ねください。

定期的な「食品の自主検査」・「検便」の実施で、食中毒を未然に防止しましょう！

「食品の自主検査」・「検便」・「食品賠償共済」など各種お問い合わせは、お近くの食品衛生協会までどうぞ！

地区名	所在地	TEL	地区名	所在地	TEL
長 崎	長崎市魚の町3-33 長崎県建設総合会館別館3階	095-824-7228	県 北	平戸市田平町里免1126-1 県北保健所内	0950-57-3660
佐 世 保	佐世保市高砂町5-1 佐世保市中央保健福祉センター5階	0956-25-1171	下 五 島	五島市福江町7-2 五島保健所内	0959-72-7942
西 彼	長崎市滑石1-9-5 西彼保健所内	095-856-4908	上 五 島	新上五島町有川郷2254-17 上五島保健所内	0959-42-2883
大村東彼	諫早市栄田町26-49 県央保健所内	0957-26-4711	壱 岐	壱岐市郷ノ浦町本村触620-5 壱岐保健所内	0920-47-3811
諫 早	諫早市栄田町26-49 県央保健所内	0957-26-4711	対 馬	対馬市厳原町宮谷224 対馬保健所内	0920-52-5983
県 南	島原市新田町347-9 県南保健所内	0957-63-2406	検査センター	西彼杵郡長与町高田郷3640-3	095-883-6830

【手洗って楽しい！食べることはもっと楽しい!!】 食育推進活動で県知事表彰を受賞 ～下五島地区食品衛生協会～

下五島地区食品衛生協会は、「わっくわくこども手洗い教室」の活動で、11月16日に長崎県庁で開催された食育フェスタの表彰式にて、食育推進活動・県知事表彰を受賞してまいりました。令和元年度に日食協から頂いた「食品衛生指導員活動優秀支部支所表彰」に続く同活動での表彰に、関係者一同が喜びに沸きました！

表彰式には、手洗いマイスターの第一人者である古本検査推進委員長が代表で出席し、馬場副知事より賞状を受取りました。

以下、表彰式で行った活動発表の内容をご紹介します。



馬場副知事より賞状授与

こんにちは！私は下五島地区食品衛生協会の検査推進委員長を務めている古本と申します。手洗いマイスターの全国第一号者として、本会の手洗い教室を牽引してきたことで、本日は会を代表し、この場に立たせて頂いています。

早速ですが、私たちが平成25年から夏冬年二回、10年間継続してきた「こども手洗い教室」を、皆様にご紹介させていただきます。

当協会の手洗い教室では、手洗いマイスターの資格を持つ20名程の食品衛生指導員が協力し指導にあたっています。

幼児期から食中毒や感染症に対する衛生意識や、食の関心を高めるために、保育園や幼稚園等で、手洗い教室を年二回のペースで行っています。

単なる正しい手洗いを教えるだけではなく、「食べることは楽しいんだよ」と伝えるために、子どもたちが「わっくわく」するような、園児参加型の手遊びや人形劇を取り入れた手洗い教室を行っています。

導入では、「みんな～朝ごはんは食べてきましたかあ？」から始まります。

司会者が、「私はお弁当を作ってきましたよ」と、小さなお弁当箱に、ぎっしり詰まったご馳走を見せます。

「何が入っているかな？」と呼び掛けて、お弁当の中に入っているおかずの名前を園児たちにあててもらい、続いて、「これっくらいの～♪お弁当箱に～」の歌と一緒に歌いながら手遊びを行います。

続いて、「ぞうさんの大きなお弁当」を作りたいと、園児に協力してもらい、フエルトで作ったおかずを大きなお弁当箱に次々に貼っていきます。

大きなお弁当をみんなで完成させた後、「手を合わせて、いただき～ま～す」のタイミングで、五島保健所の食品衛生監視員が登場し「ちょっと待った!!」とストップが入ります。「ご飯を食べる前にやることは、な～に？」「手洗い!!」と園児たちの大きな声が返ってきたところで、本題の手洗い指導に入ります。この導入の演出が、私たちもお気に入りです。

まずは、「きらきら星の替え歌」に合わせて、正しい手洗いの手順を三度ほど練習します。

その後、手洗い場へ移動し、汚れに見立てたローションを塗り、手洗いの前にブラックライトに手をかざして、全体が白く光っていることを見てもらいます。

いよいよ、実践です！きらきら星の替え歌で練習した丁寧な手洗いを行います！

洗った後は、その都度、ブラックライトに手をかざして確認し、手洗いマイ



手洗いチェッカーで確認

スターが、白く光る洗い残しに「惜しい！もう少し！がんばったね！」と声掛けをします。

一回ではなかなかキレイになりませんので、手洗いは三回までとして、どの園児たちも、集中して頑張ります。

手洗いを頑張ったあとは、元の場所へ集合し、「皆さん手洗いがんばりました！それでは手を合わせて、いただきま～す」をして、やっとスッキリ。

楽しみはこれでは終わらず、続いてご褒美の「大きなかぶ」の人形劇を行います。

おじいさんが育てた「かぶ」は大きく成長し、なかなか抜けません！

そこでお手伝いを園児たちをお願いすると、園児たちは、「はい！はい！」と全員が手を挙げるほどで、当てられた園児には、キャラクターの被り物をしてもらい、列になってかぶ抜きを手伝ってもらいます。



大きなかぶ

「か～ぶを引っ張るおじいさん。そ～れを引っ張るおばあさん♪よいしょ、よいしょう～」と歌い盛り上がりの中、やっとかぶが抜けました。

司会者は「今夜は、おいしいかぶのスープを作りたいと思います。では皆さんさようなら～」で締めくくります。

手遊びや人形劇で使用するものは全て手作りや古着をリサイクルしています。

また、全体の所要時間は50分以内で纏めています。

「あしたもまた来てね～」の言葉をもらうことも度々で、園児たちが目をキラキラ輝やかせながら参加してくれる様子が、私たちの活動の励みになっています。

それでは結びに、わっくわくこども手洗い教室で行っている「手洗い歌」を五島から連れてきた孫たちと一緒に披露させていただきます。(6名が出演)

これからも、下五島地区食品衛生協会一丸となって、この活動を継続していきたいと思っています。



活動発表で手洗い歌披露

創業寛永元年

長崎
カステラ本家
福砂屋

SINCE 1624



Instagram



分析機器・理化学器械の総合販売

株式会社 イケダ科学長崎支店

〒852-8116 長崎市平和町 28 番 11 号

TEL: (095) 845-6278 ・ FAX: (095) 849-1857

E-mail: ikeda-ngsk@juno.ocn.ne.jp

〈主な取扱いメーカー〉

(株)島津製作所・(株)島津GLC・ジーエルサイエンス(株)

柴田科学(株)・ヤマト科学(株)・日本インスツルメンツ(株)

サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)・東亜DKK(株)

県からのお知らせ

長崎県生活衛生課

今、ノロウイルス対策の再点検を！

令和6年、県内では8件の食中毒が発生しました。うちノロウイルスは3件ですが、食中毒患者69名のうち、ノロウイルスは46名と半数以上を占めます(R6.12.11現在)。令和5年には、患者数100名に達する大規模ノロウイルス食中毒が発生しており、一旦起きてしまうと、施設としては多くの食中毒患者様への対応が必要となります。ノロウイルスの特徴を踏まえて、今すぐ施設のノロ対策の再点検を行いましょう。

1 手洗い

ノロウイルス予防の最重要事項が手洗い。ノロウイルスは、たった「10～100個程度」が口に入っただけで感染がおこるため、手に付いたノロウイルスの数を10個以下まで減らす十分な手洗いが必要です。どうすればそこまで減らせるのか？「石鹸をつけて洗い流す」を2回繰り返す、「二度洗い」です。その後、アルコールで消毒します。



令和5、6年に県内で起きたノロウイルス食中毒の原因は、カキの生食等ではなく、従業員からの二次汚染によるものと推測されます。あるノロウイルス食中毒発生施設では、トイレ使用後や厨房入室時の従業員の手洗いが適切に行われていなかったことが、保健所の調査で判明しました。「なぜ」手洗いが必要なのか、「いつ」「どのように」洗うのかを従業員の方に理解してもらうこと（従事者教育）は、ノロウイルス食中毒予防で最も重要です。その際、「ノロウイルスはアルコール消毒が効きにくいこと」、「アルコールは有機物（皮脂や汚れ）があると十分な効果を発揮できないこと」、「アルコール消毒だけでは手洗いの代わりにはならないこと」、「手袋をする前にしっかり手洗いしないと、手袋自体がノロウイルスに汚染してしまうこと」なども一緒に伝えてください。

2 健康管理

従業員から「体調が悪い」とか、「家族に感染性胃腸炎を起こしている人がいる」と相談があったらどうしますか？

ただでさえ人手不足の折、容易に「休んでいいよ」とは言えない状況かもしれません。しかし、嘔吐・下痢等の症状がある場合は、食中毒の発生防止や、別の従業員への感染予防のため、少なくとも症状がある場合は従事させない判断が必要です。症状がなくても、家族からの感染の可能性があれば調理や盛付けなどの作業には従事させないようにするなど、作業配置を考えてください。

このような対応は、従業員が正直な申告や相談をしてくれなければできません。日頃から相談しやすい雰囲気を作っていくことも大切です。

3 施設消毒

人から人への感染症でもあるノロウイルスは、トイレのほか、多くの人の手が触れる場所を介して、お客様から従業員、従業員から従業員への感染が成立してしまいます。便器・便座・ドアノブなど便で汚染される場所や、手洗い設備・スイッチなど手が触れる場所は次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が必要なのはご存じのとおりです。

次亜塩素酸ナトリウムは正しく希釈していますか？薄すぎたら効果がありませんし、濃すぎたら無駄になってしまいます。

トイレ清掃時に従業員が感染する可能性があります。マスクや手袋はしていますか？調理や配膳をする服装のまま、トイレを清掃していないでしょうか。

嘔吐物は、乾燥して空気中にウイルスが漂い出す前に処理しないとダメです。マスクやガウン、手袋、新聞紙、ビニール袋等をひとまとめにした処理キットを準備しておくとう便利です。

ノロウイルス食中毒は、ほんの少しの、たった一人の気の緩みでも起きてしまいます。まずは手洗いの仕方やタイミングが完璧か、従業員全員について点検してください。

なお、二枚貝による食中毒は少ないとはいえ、昨年は東京都で加熱不十分なカキが原因と思われる大規模な食中毒が発生しています。加熱用カキを提供する際は、中心部85℃～90℃で90秒以上の加熱を徹底してください。

次亜塩素酸ナトリウムの希釈

施設消毒（通常時） 200 ppm			嘔吐物処理時 1,000 ppm	
製品の濃度	液の量	水の量	液の量	水の量
12 %	5 mL※	3 L	25 mL	3 L
6 %	10 mL	3 L	50 mL	3 L

※ペットボトルのキャップ1杯が約5 mLです